

第4章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に係る基本的な方針

計画書P27～34

建築系施設

量の見直し	・人口減少や財政状況に対応した施設総量の適正化 ・公共施設の立地状況を踏まえた集約化や複合化の検討
質の見直し	・事後保全から予防保全型の維持管理への転換 ・長期修繕計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理の推進
コストの見直し	・一元化された施設に関する情報や新公会計制度による財務情報の活用によるLCCの縮減 ・維持管理費用や施設使用料等の適正化 ・PPP/PFI手法を活用した、施設整備や管理・運営方法の見直し検討

インフラ施設

量の見直し	・安全、安心な市民生活を確実に守るために必要な整備を実施
質の見直し	・日常点検や定期点検による劣化状況の把握 ・長寿命化を推進し、計画的な維持管理を実施
コストの見直し	・維持管理運営の見直しや必要なメンテナンスや改修を着実に実行し、LCCの縮減を図る ・維持管理費用や施設使用料等の適正化及び新技術などの導入による維持管理費用の縮減を図る ・PPPやPFI手法の活用で、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図る

第6章 公共施設マネジメントの推進について

■ 推進体制

・全庁的な視点で公共施設等マネジメントの取組及び個別施設計画の評価や進捗管理を行う庁内組織を設置し、公共施設等マネジメント総括部署を定め、関係部署との調整や公共施設等の適正化に向けた検討を進めます。

■ 新地方公会計制度との連携

・個別施設計画の検討にあたって必要となる資産の基本情報を蓄積・管理するとともに、固定資産台帳等との連携を図ります。

■ 職員の人材育成

・経営的な視点に基づく公共施設等の運営や、公共施設等の維持管理に関する技術やノウハウの蓄積・継承に向けた取組の充実を図り、多様な知識をもった職員の育成を目指します。

計画書P60～61



図6-3-1 PDCAサイクル図 (P61)

編集・発行 善通寺市 総務部 総務課

TEL : 0877-63-6302 FAX : 0877-63-6350

URL : <http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/>

善通寺市公共施設等総合管理計画 概要版

第1章 はじめに

計画書P1～5

本市では1970年代から1980年代を中心に、学校などの「建設系施設」や道路・橋りょうなどの「インフラ施設」（これらを総称して「公共施設等」といいます。）を整備してきました。これらの多くがすでに整備後30年以上を経過しており、今後は維持管理などに多額の費用が必要になることが見込まれます。

こうした背景を受け、本市では人口減少等による公共施設等の利用状況の変化や、厳しさを増す財政下における公共施設等の老朽化に対応するため、長期的視線を持って持続可能な公共施設等の維持管理及び安全・安心の確保を図るための方針を定めた「善通寺市公共施設等総合管理計画」を策定します。

第2章 本市の状況

計画書P6～23

現状と課題① 善通寺市民の人口推移について

本市の総人口は、今後も減少傾向が続くと予想され、今後30年間で26,929人となる見込みです。人口構成は市税収入の中心となる生産年齢人口の割合が低くなり、老年人口の割合が高まる見込みです。

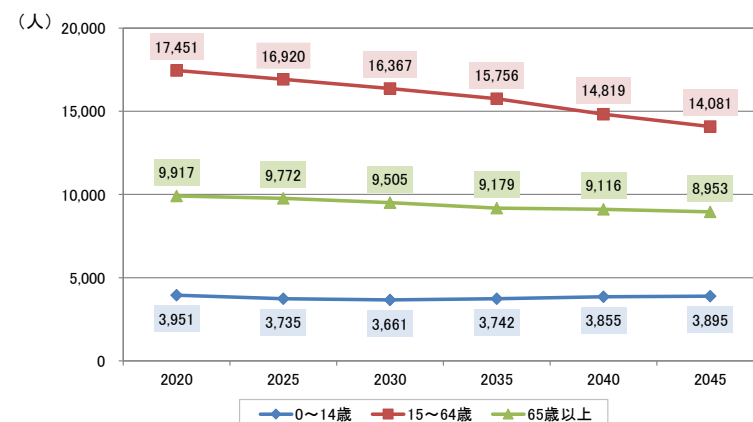


図2-1-3 年齢三区別の将来人口推計 (善通寺市人口ビジョン) (P8)

■ 生産年齢人口の減少による税収の減少など人口構造の変化は財政にも影響を及ぼします。

■ 人口構造が変化することから、施設に対する需要が変化することも考えられます。

現状と課題② 公共施設等の現状について

保有している建築系施設の総数は、154施設、延床面積は約163,493㎡となっており、そのうち公営住宅と学校教育系施設が多く全体の約2/3を占めています。

施設分類	施設数	施設延床面積 (㎡)	施設例
市民文化系施設	22	17,589.64	各地区公民館等
社会教育系施設	2	904.19	郷土館・美術館
スポーツ・レクリエーション系施設	5	9,792.82	体育館、市民プール等
学校教育系施設	11	47,740.48	小学校、中学校等
子育て支援施設	13	10,298.80	幼稚園、保育園等
保健・福祉施設	2	756.22	健康生きがい中核施設トレーニング室
行政系施設	18	8,905.34	庁舎等
公営住宅	15	50,529.52	市営住宅
公園施設	46	2,267.78	公園管理施設等
供給処理施設	4	7,060.27	上郷西部地区農業集落排水処理施設等
その他	16	7,647.89	旧善通寺西高等学校等
(総計)	154	163,492.95	

資料：2015年4月時点

表2-3-1 分類別施設数及び延床面積 (P17)

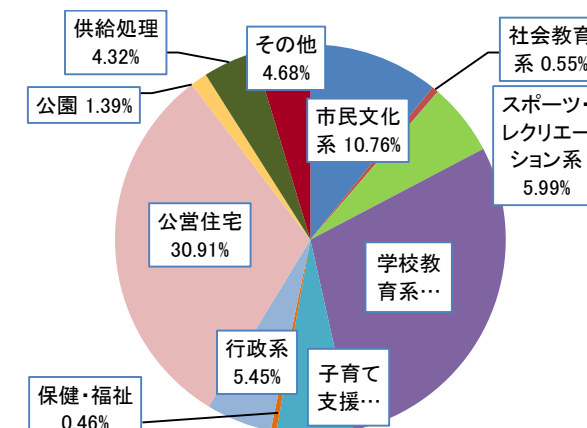


図2-3-2 用途分類別の延床面積割合 (P18)

現状と課題③ 公共施設等の老朽化について

築後30年を経過している建物が全体の約67%と老朽化が進んでいます。高度経済成長期以降に建築系施設を集中的に整備されています。

計画書P19

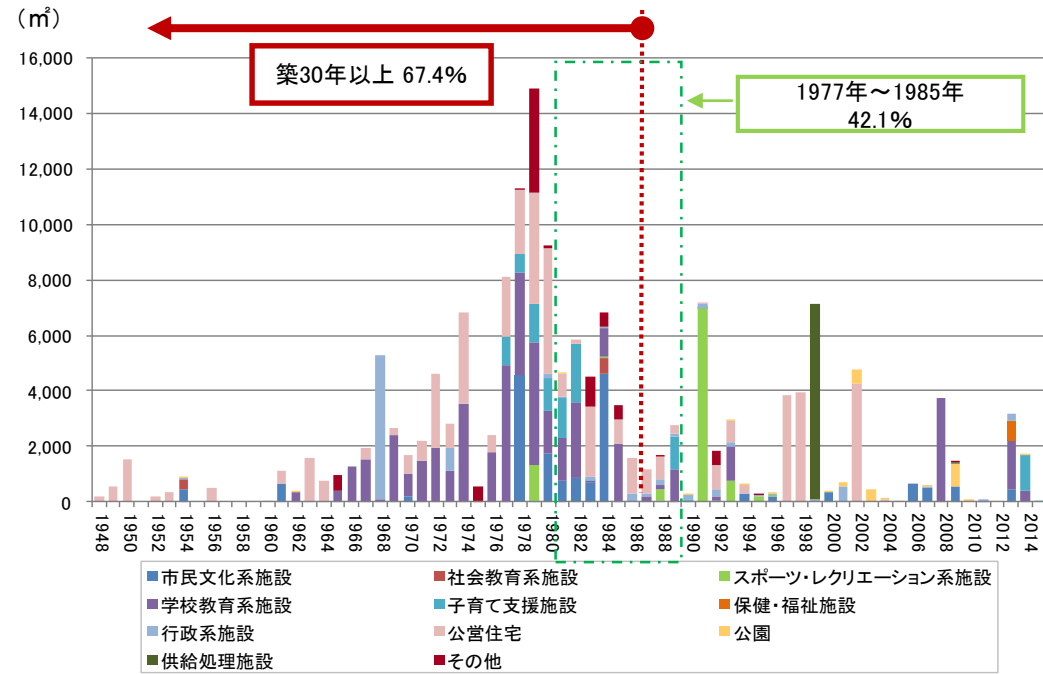


図2-3-3 建築年別の延床面積

■ 老朽化に伴う大規模改修や建替えが同時期に集中することが予想されます。

第3章 公共施設等の改修・更新等にかかる中長期的な経費の見込

現状と課題④ 公共施設の改修・更新等費用の不足について

計画書P24~26

今ある公共施設等全てをこのまま保有し続けた場合、今後30年間で総額688億円、1年間に平均すると現在の約2.4倍となる約23億円が必要となります。

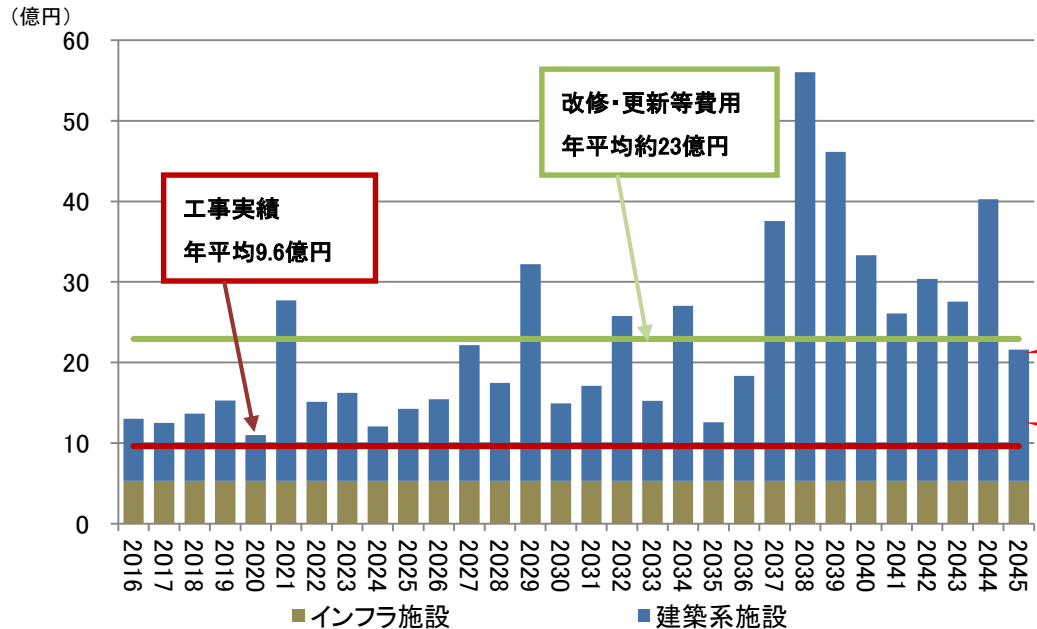


図3-2-3 今後30年間にかかる公共施設等の改修・更新等費用推計

■ 仮に現在と同程度の改修・更新等費用を捻出できたとしても、年間約13億円もの費用が不足。

老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となるため、対応策が必要です。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に係る基本的な方針

計画書P27~28

基本方針

見直しの視点から3つの基本方針を定めます。

(1) 量の見直し

施設総量の適正化

(2) 質の見直し

施設の安全や利便性の向上

(3) コストの見直し

持続可能な財政運営の中での公共施設等のサービス提供

計画書P33~34

実施方針

公共施設の管理に関する6つの実施方針を定めます。

① 点検・診断等

・対症的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点から点検・診断するための項目や方法を整理します。

② 改修・更新等

・長期的な視点から優先度を判断し、計画的に大規模改修・更新を行います。
・指定管理者制度やPPP/PFI等の事業手法や新しい技術、考え方などを検討し、改修・更新等を合理的に進めていきます。

③ 安全確保

・日常点検や定期点検により施設の劣化状況の把握に努めます。
・老朽化等により供用廃止された施設等については、解体・除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

④ 耐震化

・個別の実施計画により、必要な耐震改修を実施し、防災機能の強化に努めます。

⑤ 長寿命化

・計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

⑥ 統廃合等

・施設の老朽度、利用率、必要性、防災の観点など、総合的に検証したうえで、積極的に集約化、複合化を検討します。
・広域的視点から必要な建物施設の保有量を検討していきます。

計画書P31~32

目標

計画期間中において、多額の改修・更新等費用の不足が見込まれること、また、今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少は、税収の減少にも繋がることから、計画期間である2016年度から2045年度までに建築系施設の延床面積を35%以上削減することを目標とします。

2016年度～2045年度までの30年間で総延床面積35%以上削減